

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	欧州グリーンディールと欧州新産業戦略—2つの移行、グリーン化とデジタル化—
他言語論題 Title in other language	The European Green Deal and the New Industrial Strategy for Europe: The Twin Ecological and Digital Transitions
著者 / 所属 Author(s)	小池 拓自 (KOIKE Takuji) / 国立国会図書館調査及び立法考査局専門調査員 経済産業調査室主任
雑誌名 Journal	レファレンス (The Reference)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
通号 Number	846
刊行日 Issue Date	2021-6-20
ページ Pages	31-51
ISSN	0034-2912
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	2050年の気候中立を目指すEUは、グリーン化とデジタル化を契機に産業競争力と戦略的自律性を強化するため「欧州新産業戦略」を策定した。本稿はその背景、概要、特色、影響等を整理する。

* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

欧州グリーンディールと欧州新産業戦略 —2つの移行、グリーン化とデジタル化—

国立国会図書館 調査及び立法考査局
専門調査員 経済産業調査室主任 小池 拓自

目 次

はじめに

I 欧州グリーンディールと欧州デジタル戦略

- 1 新欧州委員会の優先課題
- 2 欧州グリーンディール
- 3 デジタル時代への EU の対応

II 欧州新産業戦略と新循環経済行動計画

- 1 欧州新産業戦略等の背景
- 2 欧州新産業戦略
- 3 新循環経済行動計画

III 欧州新産業戦略の特色と課題

- 1 2つの移行
- 2 産業競争力と戦略的自律性
- 3 資金的裏付け
- 4 課題

国際的なルール形成と日本への影響—結びにかえて—

参考文献 欧州委員会等の主な政策文書

キーワード：EU、欧州グリーンディール、欧州デジタル戦略、ツイン・トランジション、
グリーンリカバリー、デジタル化、脱炭素、気候中立、サーキュラー・エコノミー

要 旨

- ① EUの行政執行機関である欧州委員会は、設定した6つの優先課題を踏まえて、2019年12月、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ（気候中立）を目指す「欧州グリーンディール」を、さらに2020年2月、欧州市民の利益に着目した「欧州デジタル戦略」を策定した。
- ② 欧州グリーンディールは、環境政策であるとともに、EUの産業競争力を高める成長戦略（経済政策）でもあり、EUの価値観、市民の健康や包摂を掲げている点で社会政策でもある。
- ③ 欧州グリーンディールはデジタル化を気候中立実現の推進力とし、欧州デジタル戦略はグリーン化とデジタル化の取組を連動させるべきとしている。これらに基づいて、欧州委員会は、2020年3月、気候中立にとどまらない広い意味でのグリーン化、すなわち、循環的な経済の実現を含むエコロジー化とデジタル化という2つの移行を実現するための産業支援政策として、欧州新産業戦略と新循環経済行動計画を策定した。
- ④ 欧州新産業戦略は、気候中立や資源循環の実現を軸とした持続可能な社会、社会的包摂、反保護主義、国際社会との連携などの理念を掲げつつ、2つの移行によって、EUの産業競争力と戦略的自律性を強化することを打ち出している。そのため、重点産業の積極的な支援や、資金面のバックアップに加え、規模や統合性を強みとする単一市場の深化、知的財産政策の強化、先端技術の国際標準化、炭素国境調整措置の導入を含む諸外国との公正な競争などが計画されている。
- ⑤ 欧州新産業戦略は、既存の産業に大きな変化を促すという点で、技術的にも、社会的にも、そして、資金的にも様々な課題がある。中でも、新型コロナウイルス感染症による不況を踏まえた中小企業対策、復興基金の着実な活用、国際的な連携の3つは重要な課題と言えよう。
- ⑥ EUは既に米国、中国に並ぶ大きな経済圏であり、単一市場の深化は国際的なルール形成におけるEUの影響力を強化することにつながる。グリーン化、さらにはエコロジー化、そしてデジタル化に関する国際的なルール形成は、グローバルな貿易と投資を経済成長の原動力とする日本にも大きな影響を持つことになる。日本の産業界は、技術や人材の育成を加速して、国際的なルールに対応する競争に向かい合うことになる。国としての課題には、競争を促進しつつ、電源構成の見直し、不確実性の高い投資の促進、国際的なルール形成への参画、影響が過大な地域、産業、個人への支援など、市場競争では解決が難しい分野への対応があり、その取組が始まっている。

はじめに

2019年12月、欧州連合（European Union: EU）は、その成長戦略である「欧州グリーンディール」（European Green Deal）において、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを法定化し、気候中立⁽¹⁾を実現する最初の大陸となる方針を明確にした。その後、2020年9月、中国の習近平国家主席は、国連総会において2060年までに炭素中立を目指す方針を表明した⁽²⁾。2020年10月、日本の菅義偉内閣総理大臣は、首相就任後最初の所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言した⁽³⁾。さらに、米国のジョセフ・R・バイデン（Joseph R. Biden Jr.）大統領は、就任直後の2021年1月、地球温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定に復帰する方針を明らかにした⁽⁴⁾。早期に気候中立を目指す動きは世界的に広がっている⁽⁵⁾。

その動きを先導するEUは、気候中立と経済成長を同時に実現することを目指して、2020年3月10日、「欧州新産業戦略」（New Industrial Strategy for Europe）を公表した⁽⁶⁾。欧州新産業戦略は、「新循環経済行動計画」（New Circular Economy Action Plan）などとともに、欧州の産業が、①気候中立や資源循環などによる地球の持続可能性の確保を目指す広い意味でのグリーン化と、②新たなデジタル技術を有効かつ安全に活用するデジタル化の2つの移行を実現するための計画である。これらの計画は、欧州グリーンディール及びデジタル分野の政策方針として2020年2月に公表された「欧州におけるデジタルの未来の形成」（Shaping Europe's Digital Future）（以下「欧州デジタル戦略」）に基づいて策定された。なお、グリーン化にデジタル化が加わった背景には、デジタル技術が気候中立実現の推進力となるとの認識がある。

EUは、気候中立を含めた持続可能な社会の形成や、誰も取り残さない公正な移行という理念を打ち立てると同時に、2つの移行を契機とする産業振興によって、EUの産業競争力と戦略的自律性を強化するというEUの利益（「国益」）も重視している。そのため、欧州新産業戦略は、規模や統合性を強みとする単一市場の深化、知的財産政策の強化、先端技術の国際標準化、炭素国境調整措置の導入を含む諸外国との公正な競争、重点産業の積極的支援などを掲げている。

* 本稿は2021年5月11日までの情報を基にしている。インターネット情報の最終アクセス日も同日である。本文中の日本円換算は、1ユーロ=129.71円（日本銀行国際局「報告省令レート（令和3年5月分）」2021.4.20. <https://www.boj.or.jp/about/services/tame/tame_rate/syorei/hou2105.htm>）によるもの。

- (1) 温室効果ガスとは地球温暖化に影響を及ぼすとされる二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスを指し、実質ゼロとは排出量から吸収・除去量を控除したネット排出量をゼロとすることである（「「カーボンニュートラル」って何ですか？（前編）～いつ、誰が実現するの？」2021.2.16. 資源エネルギー庁ウェブサイト <https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyoo/carbon_neutral_01.html>）。経済活動等により排出される温室効果ガスの大部分は二酸化炭素であるため、温室効果ガスのネット排出量をゼロとする気候中立（climate-neutral）は、脱炭素あるいは炭素中立（カーボンニュートラル、carbon neutral）とも呼ばれる。
- (2) 「習近平主席の国連総会一般討論演説全文」2020.9.22. 中華人民共和国駐日本国大使館ウェブサイト <<https://www.fmprc.gov.cn/ce/cejp/jpn/zgyw/t1818353.htm>>
- (3) 第203回国会衆議院会議録第1号（1）令和2年10月26日 p.4. <<https://kokkai.ndl.go.jp/txt/120305254X00120201026/24>>
- (4) “Paris Climate Agreement,” 2021.1.20. White House Website <<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/01/20/paris-climate-agreement/>>
- (5) 経済産業省によれば124か国・1地域が2050年までのカーボンニュートラルを表明している（経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等推進室「カーボンニュートラル2050実現に向けた取組の検討について」（産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策ワーキンググループ（第16回）資料7-1）2021.3.3. p.2. <https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/seizo_sangyo/kagaku_busshitsu/flon_taisaku/pdf/016_07_01.pdf>）。
- (6) “Making Europe's businesses future-ready: A new Industrial Strategy for a globally competitive, green and digital Europe,” 2020.3.10. European Commission Website <https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_20_416>

本稿は、欧州新産業戦略について、欧州グリーンディールを軸とする政策体系における位置付けを確認した上で、概要や取組を整理し、その特色や課題、そして日本への影響を考察する。

I 欧州グリーンディールと欧州デジタル戦略

2019年、EUの政治的最高意思決定機関である欧州理事会(EU首脳会議)(European Council)⁽⁷⁾の定めた指針に基づいて、EUの行政執行機関である欧州委員会(European Commission)⁽⁸⁾は、6つの優先課題を決定した。欧州新産業戦略を策定する根拠となった2つの戦略、「欧州グリーンディール」と「欧州デジタル戦略」は、この優先課題に対応するため、欧州委員会がまとめた上位の戦略である。Iでは、6つの優先課題とこれら2つの戦略を概観する。

1 新欧州委員会の優先課題

2019年6月、欧州理事会は、5年間の指針である「戦略的課題2019-2024」に合意した⁽⁹⁾。この指針によって、以下の4つが主要な優先課題となった。

- 市民と自由の保護
- 強く活力ある経済基盤の発展
- 気候中立、グリーン、公平で社会的な欧州の構築
- 国際舞台における欧州の利益と価値の推進

2019年12月1日、ウルズラ・フォン・デア・ライエン(Ursula von der Leyen)氏を委員長(President)とする新たな欧州委員会が発足した⁽¹⁰⁾。新委員会は欧州理事会の指針を踏まえ、2019～2024年の6つの優先課題(①～⑥)を設定した⁽¹¹⁾。この6つの優先課題に、「欧州グリーンディール」と「デジタル時代にふさわしい欧州」が含まれており、特に欧州グリーンディールはその筆頭に挙げられている。

- ① 欧州グリーンディール (A European Green Deal)
- ② 人々のための経済 (An economy that works for people)
- ③ デジタル時代にふさわしい欧州 (A Europe fit for the digital age)
- ④ 欧州の生き方を推進する (Promoting our European way of life)
- ⑤ 国際社会でより強い欧州となる (A stronger Europe in the world)
- ⑥ 欧州の民主主義をさらに推進する (A new push for European democracy)

(7) 欧州理事会(EU首脳会議)は、加盟国の首脳、欧州委員会委員長などで構成され、全体的な政治指針と優先課題を決定するEUの政治的最高意思決定機関である(「欧州理事会について教えてください」2017.4.12. EUMAGウェブサイト <<https://eumag.jp/questions/f0417/>>)。

(8) 欧州委員会は、欧州議会(European Parliament)、欧州理事会(European Council)、閣僚理事会(EU理事会、Council of the European Union)とともにEUを運営する機関であり、新規法案の策定、政策の遂行・運営、EU法順守の監視などを行う(「欧州委員会について教えてください」2016.5.17. 同上 <<https://eumag.jp/questions/f0516/>>)。

(9) “A new strategic agenda 2019-2024,” 2019.6.20. European Council Website <<https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2019/06/20/a-new-strategic-agenda-2019-2024/>>; 「EUの新しい2019年～2024年の戦略的課題」2019.9.24. EUMAGウェブサイト <<https://eumag.jp/behind/d0919/>>

(10) 「初の女性委員長が率いるフォン・デア・ライエン新欧州委員会」2020.1.18. 同上 <<https://eumag.jp/feature/b0120/>> 同氏はドイツの労働・社会大臣、国防大臣などを歴任した経歴を持つ。

(11) “The European Commission’s priorities.” European Commission Website <https://ec.europa.eu/info/strategy/priorities-2019-2024_en> 訳語は駐日欧州連合代表部のもの(「初の女性委員長が率いるフォン・デア・ライエン新欧州委員会」同上)。なお、これらの優先課題は新委員長が示した政策指針(Political Guidelines for the Next European Commission 2019-2024)に示されている(Ursula von der Leyen, “A Union that strives for more: My agenda for Europe.” <https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/political-guidelines-next-commission_en_0.pdf>)。

2 欧州グリーンディール

(1) 位置付けと目的

欧州委員会は、2019年12月11日、政策文書（Communication）として優先課題と同名の「欧州グリーンディール」（European Green Deal）⁽¹²⁾をまとめた⁽¹³⁾。欧州グリーンディールは新たな成長戦略であり、2050年までの温室効果ガスの排出実質ゼロ、経済成長の資源利用からの分離（decoupled）、現代的で資源効率の高い競争力のある経済の実現、人々の健康と幸福の環境リスクからの保護等によって、EUを公正で豊かな社会に変えることを目指している⁽¹⁴⁾。

欧州グリーンディールは、「全ての政策分野において気候と環境に関する課題を機会に変えることで欧州連合（EU）経済を持続可能なものに転換し、その移行を全ての人々にとって公正かつ包摂的なものにするための行程表」⁽¹⁵⁾と位置付けられている。その構成は、背景や目的などを述べる序論に続き、以下の①～③についての計画となっている⁽¹⁶⁾。

- ① 持続可能な未来のためのEU経済の転換
- ② グローバルリーダーとしてのEU
- ③ 市民社会との連携による行動

図1は欧州グリーンディールの全体像のイメージを示したものである。持続可能な未来のためのEU経済の転換（上記①）を構成する8分野の1つとして、「クリーンかつ循環的な経済を実現するための産業振興」（Mobilising industry for a clean and circular economy）がある。欧州グリーンディールは、気候中立（温室効果ガス排出の実質ゼロ）と循環経済を実現するためには、産業全体の対応が必要であるとして、その方向性を示し、これを実現するため、本稿の主題である欧州新産業戦略の策定を計画している。なお、欧州グリーンディールは、デジタル技術を気候中立目標の実現のための重要な推進力であるとしており、欧州新産業戦略はグリーン化とデジタル化の2つの移行を目指す計画となっている（Ⅲ-1(1)後述）。

(12) European Commission, “The European Green Deal,” COM(2019) 640 final, 2019.12.11. <https://eur-lex.europa.eu/resource.html?uri=cellar:b828d165-1c22-11ea-8c1f-01aa75ed71a1.0002.02/DOC_1&format=PDF> 同文書の日本語訳には、日本貿易振興機構（ジェトロ）欧州ロシア CIS 課ブリュッセル事務所「欧州グリーン・ディールに関する欧州委員会のコミュニケーション（2019年12月11日発表）（仮訳）」2020.3. <https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/a4731e6fb00a9859/20190051_02.pdf>; 川上毅・有野洋輔訳「欧州委員会による欧州議会、欧州理事会、閣僚理事会、欧州経済社会評議会、地域委員会に対する報告書「欧州グリーンディール」（仮訳）」2020.3. 地球環境戦略研究機関ウェブサイト <<https://www.iges.or.jp/jp/pub/european-greenddeal/ja>> がある。

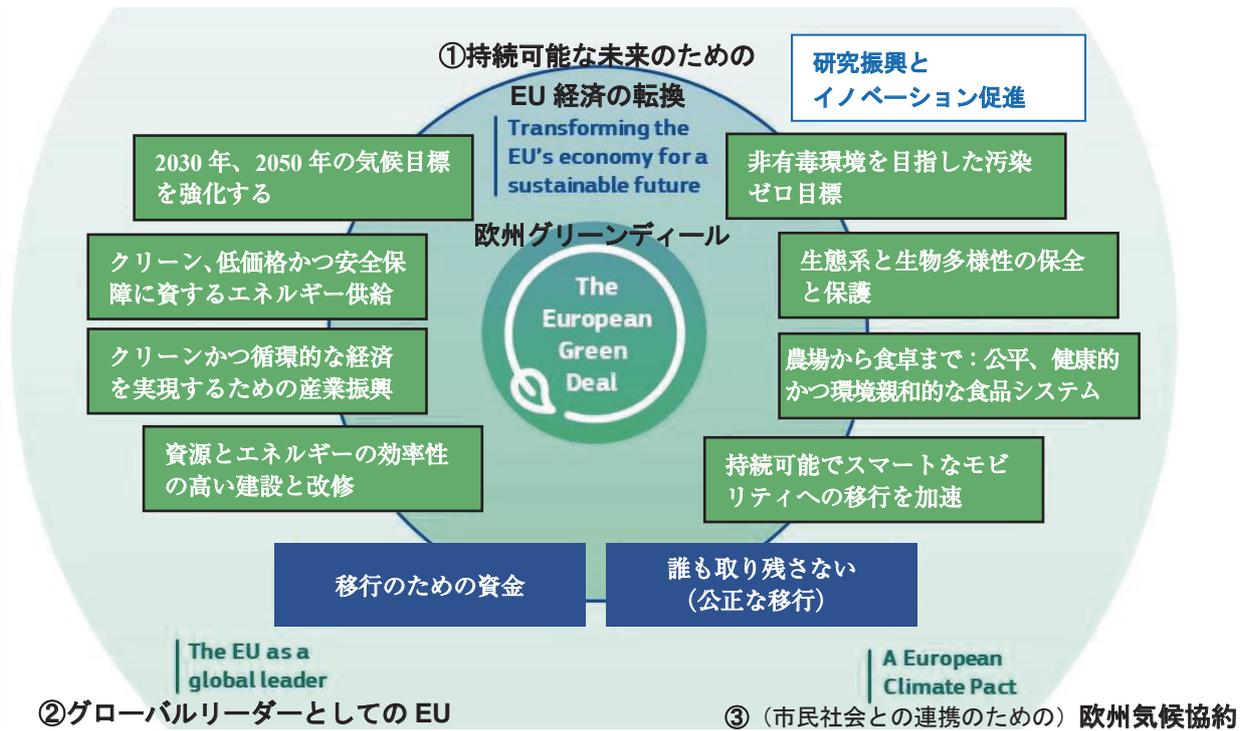
(13) 欧州グリーンディールは、欧州議会、欧州理事会、閣僚理事会、欧州経済社会評議会、地域委員会に提出された。欧州理事会は同文書に留意し、2050年の気候中立を達成するための作業を閣僚理事会に要請することに合意（ポーランドは一部留保）した（“European Council, 12-13 December 2019.” European Council Website <<https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/european-council/2019/12/12-13/>>）。欧州議会は同文書を歓迎し、欧州委員会のコミットメントを共有することを決議している（“Parliament supports European Green Deal and pushes for even higher ambitions,” 2020.1.15. European Parliament Website <<https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20200109IPR69902/parliament-supports-european-green-deal-and-pushes-for-even-higher-ambitions>>）。

(14) European Commission, *op.cit.*(12), p.2; “The European Green Deal,” 2019.1.12. Delegation of the European Union to Japan Website <https://eeas.europa.eu/delegations/japan/73242/node/73242_en>

(15) “The European Green Deal sets out how to make Europe the first climate-neutral continent by 2050, boosting the economy, improving people’s health and quality of life, caring for nature, and leaving no one behind,” 2019.12.11. European Commission Website <https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_19_6691> 「」は駐日欧州連合代表部の日本語仮抄訳（「欧州委員会、脱炭素と経済成長の両立を図る「欧州グリーンディール」を発表」<<https://eeas.europa.eu/delegations/japan/71940/> 欧州委員会、脱炭素と経済成長の両立を図る「欧州グリーンディール」を発表_ ja> による）。

(16) 同文書の構成と概要は濱野恵「【EU】欧州グリーン・ディールの公表」『外国の立法』No.282-2, 2020.2, p.29. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11448996_po_02820213.pdf?contentNo=1> を、日本語による詳しい解説は日本貿易振興機構（ジェトロ）欧州ロシア CIS 課ブリュッセル事務所「欧州グリーン・ディールの概要と循環型プラスチック戦略にかかわる EU および加盟国のルール形成と企業の取り組み動向」2020.3, pp.1-29. <https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/a4731e6fb00a9859/20190051_01.pdf> を参照。

図1 欧州グリーンディールのイメージ図



(出典) European Commission, “The European Green Deal,” COM(2019) 640 final, 2019.12.11, p.3 (Figure 1). <https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/european-green-deal-communication_en.pdf> を基に筆者作成（訳語及び①～③の採番）。

(2) 計画と進捗状況

欧州グリーンディールの附則は、上図①について気候変動、クリーンエネルギー、産業政策などの8分野に分類した41項目、②について4項目、③について2項目の合計47項目の計画を、2020～2021年の実施時期と合わせて示している⁽¹⁷⁾。計画には、2050年までの気候中立を法制化するための法案準備に加え、個別分野ごとの戦略策定やその実現を資金面から支える「欧州グリーンディール投資計画」(European Green Deal Investment Plan)などが盛り込まれている。

これらの計画に沿って、EUは①2050年までの気候中立の達成、②汚染削減による人間の生活や動植物の保護、③企業がクリーンな製品と技術の世界的リーダーとなるための支援、④気候中立への移行を公正かつ包摂的に担保するための支援に取り組んでいる⁽¹⁸⁾。表1は、欧州グリーンディールに基づいた主な取組の進捗状況をまとめたものである⁽¹⁹⁾。例えば、欧州新産業戦略は、計画どおり、2020年3月に策定されている。

(17) European Commission, “ANNEX to the European Green Deal Communication,” COM(2019) 640 final, 2019.12.11. <https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/european-green-deal-communication-annex-roadmap_en.pdf> 8分野とは、気候変動 (Climate ambition)、クリーンエネルギー (Clean, affordable and secure energy)、産業政策 (Industrial strategy for a clean and circular economy)、運輸政策 (Sustainable and smart mobility)、農業政策 (Greening the Common Agricultural Policy / ‘Farm to Fork’ Strategy)、生物多様性 (Preserving and protecting biodiversity)、環境政策 (Towards a zero-pollution ambition for a toxic free environment)、持続可能性 (Mainstreaming sustainability in all EU policies) である。

(18) “What is the European Green Deal?” 2019.12.11. European Commission Website <https://ec.europa.eu/commission/presscorner/api/files/attachment/859152/What_is_the_European_Green_Deal_en.pdf.pdf>; 「欧州グリーンディールとは？」 2019.12. EUMAG ウェブサイト <https://eumag.jp/wp-content/uploads/2020/02/green_deal.pdf>

(19) European Commission, “The European Green Deal: Delivering Step by Step,” 2020.12.11. <https://ec.europa.eu/commission/presscorner/api/files/attachment/867448/GreenDeal_check%20list_1st%20Birthday.pdf.pdf> 日本語による解説は、日本貿易振興機構 (ジェトロ) 海外調査部欧州ロシア CIS 課ブリュッセル事務所「新型コロナ危機からの復興・成長戦略としての「欧州グリーン・ディール」の最新動向」2021.3, pp.1-2. <https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/331e9d95b330cf03/20200044_01.pdf> を参照。

表 1 欧州グリーンディールの進捗状況（主要戦略の策定等）

時期	策定した戦略等と内容
2020. 1.14.	投資計画 <i>European Green Deal Investment Plan</i> : 10 年間で官民合わせて少なくとも 1 兆ユーロ投資 ^(注1)
2020. 3. 4.	気候変動法案 <i>European climate law</i> : EU 加盟国と各機関の気候中立への取組を法的に規定 ^(注2)
2020. 3.10.	新産業戦略 <i>New Industrial Strategy for Europe</i> : 気候中立とデジタルへの移行で欧州産業を活性化
2020. 3.11.	新循環経済行動計画 <i>New Circular Economy Action Plan</i> : 一方通行型経済から循環経済への転換
2020. 5.20.	新生物多様性戦略 2030 <i>New 2030 Biodiversity Strategy</i> : 生態系や生物多様性の保護 ^(注3)
2020. 7. 8.	エネルギーシステム統合戦略 <i>EU Strategy for Energy System Integration</i> : 再生可能エネ拡大等 ^(注4)
2020. 9.17.	削減目標 <i>Climate Target Plan</i> : 2030 年までの温室効果ガス削減目標 1990 年比▲40% を▲55% に強化
2020.12. 9.	持続可能なスマート・モビリティ戦略 <i>Sustainable and Smart Mobility Strategy</i> : 輸送産業のグリーン化

(注 1) 地域、産業、労働者を支援する公正な移行メカニズム（Just Transition Mechanism）も同日発表。
 (注 2) 市民社会との連携を進めるための気候協約（European Climate Pact）への意見募集も同日開始。
 (注 3) 持続可能な食料システムへの移行のための農場から食卓まで戦略（Farm to Fork Strategy）も同日発表。
 (注 4) 他にクリーン燃料への移行があり、その一環として水素戦略（A hydrogen strategy）も同日発表。
 (出典) European Commission, “The European Green Deal: Delivering Step by Step,” 2020.12.11. <https://ec.europa.eu/commission/presscorner/api/files/attachment/867448/GreenDeal_check%20list_1st%20Birthday.pdf> 等を基に筆者作成。

(3) 欧州グリーンディールの特徴

欧州グリーンディールの端的な説明は、「現代のかつ資源効率的な経済に転換することで、欧州は気候中立を実現する最初の大陸となることを目指す」⁽²⁰⁾である。2030 年までの温室効果ガス削減目標を引き上げ、2050 年までの EU の気候中立を法制化することに加えて、広く自然環境の持続可能性を重視しているため、欧州グリーンディールについては、環境政策としての側面が注目されることが多い。しかし、国際競争の中で、EU の産業競争力を高めることで、環境保護と経済成長の両立を目指す点で、欧州グリーンディールは環境政策であると同時に経済政策であり、成長戦略に位置付けられている。さらに、EU の価値観、市民の健康や包摂を掲げている点で、欧州グリーンディールは社会政策の側面も持つ。

このような欧州グリーンディールについて、市川顕・東洋大学教授は、「①その射程が広く（環境政策のみならず社会政策・経済政策の色彩を色濃く反映している）、②その戦略が深い（いかにして EU 気候変動政策が他の国や地域に影響力を与え、EU 域内産業が国際的に経済的競争力をもつかという点に注力している）」⁽²¹⁾と指摘している。成長戦略としての欧州グリーンディールは、これまでの成長戦略である「リスボン戦略」（Lisbon strategy. 2000 年策定、2005 年改訂）及び「欧州 2020」（Europe 2020. 2010 年策定）と同様に、EU が持続可能な経済成長を実現することを目指している。蓮見雄・立教大学教授は、従来の成長戦略について、雇用政策、エネルギー政策などの個別政策が主に加盟国の自発的な対応に委ねられていたこと、成長戦略を実施するための十分な資金的な裏付けを欠いていたことの 2 つの問題を指摘し、「欧州グリーン・ディールは、(1) 循環型経済システムの転換に焦点を当て、(2) EU レベルでの社会政策に取り組む姿勢を鮮明にし、(3) 資金の流れを根本的に変える方向性を示したという 3 つの点において、リスボン戦略や欧州 2020 とは異なっている」としている⁽²²⁾。

⁽²⁰⁾ “The European Commission’s priorities,” *op.cit.*(11)

⁽²¹⁾ 市川顕「[研究レポート] 欧州グリーンディール（概要）—何が人々の耳目を集めるのか—」2020.12.3. 日本国際問題研究所ウェブサイト <<https://www.jiia.or.jp/column/post-23.html>>

⁽²²⁾ 蓮見雄「欧州グリーン・ディールのグローバル・インパクト」『ユーラシア研究所レポート』131 号, 2020.9.14. <<http://yuken-jp.com/report/2020/09/14/131/>>

3 デジタル時代への EU の対応

(1) デジタル時代にふさわしい欧州

新欧州委員会の6つの優先課題の1つである「デジタル時代にふさわしい欧州」(A Europe fit for the digital age)は、2050年までの気候中立の実現を支援しつつ、新世代のデジタル技術が人々や企業のために機能することを目指している。そのため、EUはデータ、デジタル技術、デジタルインフラを焦点として、デジタル主権を強化し、基準を設定すべきとしている⁽²³⁾。具体的には、「ブロックチェーン、量子計算、アルゴリズムなどの新たなデジタルテクノロジーの標準規格を、国際基準となるように定義する。次世代移動通信(5G)ネットワークの共同規格を開発し、人工知能(AI)の人的・倫理的な影響に対する共通の取り組みを進め、市民がデジタル時代に適応した教育を受け、スキルを身に付けられる機会を提供する。」⁽²⁴⁾ことが想定されている。

(2) 欧州デジタル戦略

デジタル時代にふさわしい欧州を実現するため、欧州委員会は、2020年2月19日、「欧州デジタル戦略」(Shaping Europe's Digital Future)⁽²⁵⁾をまとめた。同日、欧州委員会は「欧州データ戦略」(European strategy for data)⁽²⁶⁾、「AI白書」(White Paper on Artificial Intelligence: a European approach to excellence and trust)⁽²⁷⁾も公表している⁽²⁸⁾。

欧州デジタル戦略は5年間のデジタル分野の政策方針であり、デジタル技術を人々の生活に役立てると同時に、安全と人権を守り、加えてEUの産業の競争力を高める観点から、政策の方向性や必要な措置を明らかにしている。具体的には、同戦略は①「人々のための技術」、②「公正で競争力のある経済」、③「開かれた民主的かつ持続可能な社会」の3つを主要分野として、分野別にデジタル技術の開発と活用についての目標と施策を挙げている(表2)。

なお、①「人々のための技術」には適切なAI開発が盛り込まれており、②「公正で競争力のある経済」には高品質なデータへのアクセスの拡大が盛り込まれている⁽²⁹⁾。その意味で、AI白書と欧州データ戦略の策定は欧州デジタル戦略の最初の柱とされている⁽³⁰⁾。

⁽²³⁾ “A Europe fit for the digital age.” European Commission Website <https://ec.europa.eu/info/strategy/priorities-2019-2024/europe-fit-digital-age_en#actions> デジタル主権とは技術開発の条件を整備し、核となる技術について他国への依存度を低下させることを指す。

⁽²⁴⁾ 「初の女性委員長が率いるフォン・デア・ライエン新欧州委員会」前掲注(10)

⁽²⁵⁾ European Commission, “Shaping Europe’s digital future,” COM(2020) 67 final, 2020.2.19. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0067&from=en>> 2021年3月9日には、欧州デジタル戦略を前進させ、2030年までの10年間のEUのデジタル化の道程を提示する「2030年デジタルコンパス」(European Commission, “2030 Digital Compass: the European way for the Digital Decade,” COM(2021) 118 final, 2021.3.9. <https://eur-lex.europa.eu/resource.html?uri=cellar:12e835e2-81af-11eb-9ac9-01aa75ed71a1.0001.02/DOC_1&format=PDF>) が公表されている。

⁽²⁶⁾ European Commission, “A European strategy for data,” COM(2020) 66 final, 2020.2.19. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0066&from=EN>>

⁽²⁷⁾ European Commission, “White Paper: On Artificial Intelligence - A European approach to excellence and trust,” COM(2020) 65 final, 2020.2.19. <https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/commission-white-paper-artificial-intelligence-feb2020_en.pdf>

⁽²⁸⁾ “Shaping Europe’s digital future: Commission presents strategies for data and Artificial Intelligence,” 2020.2.19. European Commission Website <https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_20_273>; 「欧州委員会、データと人工知能に関する戦略を発表」 2020.2.19. 駐日欧州連合代表部ウェブサイト <https://eeas.europa.eu/delegations/japan/74916/欧州委員会、データと人工知能に関する戦略を発表_ja> このほかに、「人工知能(AI)、モノのインターネット(IoT)及びロボットの安全性と責任についての報告書」(European Commission, “Report on the safety and liability implications of Artificial Intelligence, the Internet of Things and robotics,” COM(2020) 64 final, 2020.2.19. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0064&from=en>>) も同時に公表されている。

⁽²⁹⁾ European Commission, *op.cit.*(25), pp.7, 10.

⁽³⁰⁾ “Shaping Europe’s digital future: Questions and Answers (What does the strategy say?),” 2020.2.19. European Commission Website <https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/qanda_20_264>

表2 欧州デジタル戦略の主要分野

人々のための技術 Technology that works for people
<ul style="list-style-type: none"> ● 欧州の人々のデジタル能力を向上させるための投資を行う。 ● ハッキング、ランサムウェア、個人情報の不正取得等のサイバー被害から人々を保護する。 ● 人々の権利を尊重し、信頼を得られる形でAIが開発されることを確実にする。 ● EU全域の家庭、学校、病院への超高速ブロードバンドの普及を加速する。 ● 医療、輸送、環境分野の革新的な対策を生み出すため、欧州のスーパーコンピューティング能力を拡大する。
公正で競争力のある経済 A fair and competitive digital economy
<ul style="list-style-type: none"> ● 革新的で急成長するスタートアップや中小企業が資金を確保し、拡大することを可能とする。 ● オンラインプラットフォームの責任を強化し、そのルールを明確化するデジタルサービス法を提案する。 ● EU規則をデジタル経済の目的に適合させる。 ● 欧州において全ての企業が公正な条件で競争できることを保障する。 ● 個人データや機密データの保護を確実にするとともに、高品質なデータへのアクセスを増加させる。
開かれた民主的かつ持続可能な社会 An open, democratic and sustainable society
<ul style="list-style-type: none"> ● 2050年までの気候中立実現のためにデジタル技術を活用する。 ● デジタル分野の炭素排出量を削減する。 ● 個人データの管理と保護のための権利を市民に付与する。 ● 的を絞った研究、診断、治療を促進するため「欧州健康データベース」を構築する。 ● オンライン上の偽情報対策と多様で信頼性の高いメディアコンテンツの育成に取り組む。

(出典) European Commission, “Shaping Europe’s digital future,” 2020.2. <https://ec.europa.eu/commission/presscorner/api/files/attachment/861987/Shaping_Europes_Digital_Future_en.pdf> を基に筆者作成。

(3) 欧州デジタル戦略の特徴

欧州デジタル戦略は、デジタル技術の活用において、EUの価値観に沿って、個人データの保護などの基本的な人権を保護することや、公正な競争を重視している。また、デジタル技術を気候中立の実現に役立てることを明確にしている(Ⅲ-1(1)後述)。さらに、同戦略は、デジタル分野において国際的な規範や標準(基準)の策定をEUが先導することにも言及しており、グローバルリーダーとしてのEUという観点を重視するという特徴も持っている⁽³¹⁾。

Ⅱ 欧州新産業戦略と新循環経済行動計画

欧州グリーンディールと欧州デジタル戦略に基づいて、グリーン化とデジタル化を実現するための産業支援策として、欧州委員会は欧州新産業戦略と新循環経済行動計画を策定した。Ⅱでは、欧州新産業戦略と新循環経済行動計画の背景とそれぞれの概要をまとめる。

1 欧州新産業戦略等の背景

前述したように、欧州グリーンディールは「持続可能な未来のためのEU経済の転換」を掲げており、そのための8分野の1つが「クリーンかつ循環的な経済を実現するための産業振興」である。この分野の具体的な計画の1つとして、グリーン化とデジタル化を実現するための産業戦略と、EU域内及びグローバルな循環経済への転換によってEU経済の現代化につなげるための新循環経済行動計画を2020年3月に策定することが明記されている(Ⅰ-2(1),表1)⁽³²⁾。

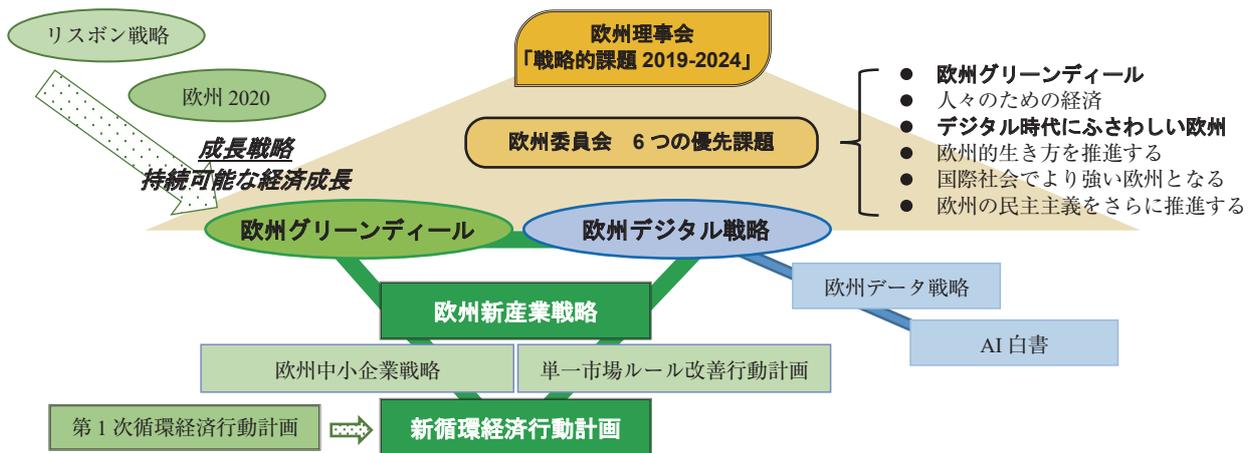
(31) 田中晋・日本貿易振興機構(ジェトロ)海外調査部欧州ロシアCIS課長は、欧州デジタル戦略について、「EUの価値に沿って、市民や企業をはじめ、地球にも利益をもたらす壮大なもの」としている(田中晋「EUが推進するデジタル変革とデータ戦略」『日立総研』15(2), 2020.11, p.17)。

(32) European Commission, *op.cit.*(12), p.7.

一方、欧州デジタル戦略においては、3つの主要分野の1つ「公正で競争力のある経済」(I-3(2), 表2)の実現のための行動計画に、「産業戦略パッケージ」を策定することが明記されている⁽³³⁾。なお、この産業戦略パッケージは、「中小企業を対象とする戦略や欧州単一市場ルールの強化を含み、クリーン、循環的、デジタル、グローバル、そして競争力のあるEU産業への転換を促進するための一連の行動を盛り込む」ものとされている。

図2は、EUの政策課題のうち、成長戦略である欧州グリーンディール及び欧州デジタル戦略を踏まえて、欧州新産業戦略等が策定された関係を示したものである。

図2 EUの成長戦略における欧州新産業戦略の位置付け



(出典) 各種資料を基に筆者作成。

2 欧州新産業戦略

(1) 欧州新産業戦略の公表

このような政策体系の中で、欧州委員会は、2020年3月10日、政策文書として「欧州新産業戦略」(New Industrial Strategy for Europe)⁽³⁴⁾を公表した。欧州新産業戦略は、欧州の産業が①気候中立など地球の持続可能性の確保を目指すグリーン化と、②新たなデジタル技術を有効かつ安全に活用するデジタル化の「2つの移行」(Twin Transitions)を先導するための支援を行い、EUの産業競争力と戦略的自律性を高めることを目指している⁽³⁵⁾。

また、同日、欧州委員会は、欧州新産業戦略とともに産業戦略パッケージを構成する「持続可能かつデジタル化した欧州に向けた中小企業戦略」(以下「欧州中小企業戦略」)(SME Strategy for a sustainable and digital Europe)⁽³⁶⁾と「単一市場ルールの履行と執行の改善のための長期行動計画」(以下「単一市場ルール改善行動計画」)(Long term action plan for better implementation and enforcement of single market rules)⁽³⁷⁾を公表している。

⁽³³⁾ European Commission, *op.cit.*(25), p.10.

⁽³⁴⁾ European Commission, “A New Industrial Strategy for Europe,” COM(2020) 102 final, 2020.3.10. <https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/communication-eu-industrial-strategy-march-2020_en.pdf> 欧州新産業戦略は、欧州議会、欧州理事会、閣僚理事会、欧州経済社会評議会、地域委員会に提出された。

⁽³⁵⁾ “Making Europe’s businesses future-ready: A new Industrial Strategy for a globally competitive, green and digital Europe,” *op.cit.*(6) 日本語仮抄訳は、「欧州委員会、世界的競争力を有し、気候とデジタル分野を先導する欧州のための新産業戦略を提案」2020.3.10. 駐日欧州連合代表部ウェブサイト <https://eeas.europa.eu/delegations/japan/75904/node/75904_ja> 参照。

⁽³⁶⁾ European Commission, “An SME Strategy for a sustainable and digital Europe,” COM(2020) 103 final, 2020.3.10. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0103&from=EN>>

(2) 欧州新産業戦略の要点

欧州新産業戦略は、6つの章で構成される文書である。第1章と第2章は欧州新産業戦略の考え方や方向性を明らかにしており、第3章、第4章、第5章は具体的な実行計画をまとめ、第6章は結論を述べている。欧州新産業戦略の構成と主な施策を表3にまとめた。

第1章「欧州における新たな産業の在り方」は、欧州の産業が投資とイノベーションによって新しい技術を獲得して、EUの価値観に沿ったグリーン化とデジタル化の2つの移行を実現することの重要性や、その際、国際的な競争力を持つことが欧州の主権に関わることを指摘している。第2章「欧州の産業：現状と未来」は、欧州の産業の強みと弱みを整理した上で、以下の3つを戦略の推進力としている（2.1～2.3は第2章の該当部分を指す。）。

- 欧州単一市場の強みを土台として、域内外の自由で公正な競争を促進すること（2.1）。
- 気候中立を実現するため、全てのバリューチェーン（産業界全体）のグリーン化とサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行（広い意味でのグリーン化、エコロジー化と呼ぶこともある。）を政策的に支援すること（2.2）。
- 産業の生産性を向上させ、グリーン化にも資するデジタル化について、技術開発とデータの適切な活用を促進すること（2.3）。

第3章「欧州産業の移行のための基盤」は、2つの移行を実現するための特効薬や単独の解決策はないとして、これらを実現するため、単一市場、公正な競争、気候中立のための産業、循環経済、イノベーション精神、人材育成、投資と融資の7つの基盤（第3章3.1～3.7）を提示している。第4章「欧州の産業及び戦略上の自律性の強化」は、対外依存を減らすべき分野として、重要な原材料や技術、食料、インフラ、安全保障、医薬品などを挙げた上で、戦略的な自律性の強化によって、EUの産業が独自の市場や、競争力のある製品やサービスを開発する機会を得るとしている。第5章「点をつなぐ：ガバナンス確保のためのパートナーシップ」は、2つの移行を実現する上で、中小企業、大企業、公共機関、地域、研究者が連携し、協力することの重要性を指摘している。

第3章の7つの基盤（3.1～3.7）、第4章及び第5章には、それらを実現するため、合計46項目の施策が列挙されている。積極的に支援する重点産業については、個別に戦略を策定することが計画されており、例えば、「欧州エネルギーシステム統合戦略」⁽³⁸⁾、「欧州洋上再生エネルギー戦略」⁽³⁹⁾、「持続可能なスマート・モビリティ戦略」⁽⁴⁰⁾などが既に策定されている。

⁽³⁷⁾ European Commission, “Long term action plan for better implementation and enforcement of single market rules,” COM(2020) 94 final, 2020.3.10. <https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/communication-enforcement-implementation-single-market-rules_en_0.pdf> この計画の前提となる「単一市場の障壁に関する報告書」(European Commission, “Identifying and addressing barriers to the Single Market,” COM(2020) 93 final, 2020.3.10. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0093&from=EN>>) も同日に公表されている。

⁽³⁸⁾ European Commission, “Powering a climate-neutral economy: An EU Strategy for Energy System Integration,” COM(2020) 299 final, 2020.7.8. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0299&from=EN>>

⁽³⁹⁾ European Commission, “An EU Strategy to harness the potential of offshore renewable energy for a climate neutral future,” COM(2020) 741 final, 2020.11.19. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0741&from=EN>>

⁽⁴⁰⁾ European Commission, “Sustainable and Smart Mobility Strategy: putting European transport on track for the future,” COM(2020) 789 final, 2020.12.9. <https://eur-lex.europa.eu/resource.html?uri=cellar:5e601657-3b06-11eb-b27b-01aa75ed71a1.0001.02/DOC_1&format=PDF>

表3 欧州新産業戦略の構成と主な施策

章	題名	p
1	欧州における新たな産業の在り方 Europe's new industrial way	1
2	欧州の産業：現状と未来 Europe's industry: Today and tomorrow	2
	2.1 世界的に競争力があり、世界をリードする産業 A globally competitive and world-leading industry	
	2.2 気候中立への道を開く産業 An industry that paves the way to climate-neutrality	
	2.3 欧州のデジタルの未来を形作る産業 An industry shaping Europe's digital future	
3	欧州産業の移行のための基盤 The fundamentals of Europe's industrial transformation	4
	3.1 産業の確実性の創出—より深く、よりデジタルな単一市場 Creating certainty for industry: A deeper and more digital single market	
	○単一市場ルール改善行動計画 <i>Single Market Enforcement Action Plan</i> (2020年3月)	
	○欧州中小企業戦略 <i>SME Strategy for a sustainable and digital Europe</i> (2020年3月)	
	○知的財産行動計画 <i>Intellectual Property Action Plan</i> (2020年11月)	
	○デジタルサービス法 <i>Digital Services Act</i> (2020年12月)	
	3.2 国際的な活動の場の推進 Upholding a global level playing field	
	○外国政府の補助金についての白書 <i>White paper on an instrument on foreign subsidies</i> (2020年6月)	
	○WTOにおける産業補助金についてのルールの強化 <i>Strengthening the global rules on industrial subsidies</i>	
	3.3 気候中立に向けた産業支援 Supporting industry towards climate neutrality	
	○欧州エネルギーシステム統合戦略 <i>EU Strategy for Energy System Integration</i> (2020年7月)	
	○炭素集約型産業とその集積地域への支援のための公正な移行基盤 <i>Just Transition Platform</i> (2020年12月)	
	○欧州クリーン鉄鋼戦略 <i>EU Strategy on Clean Steel</i>	
	○持続性のための化学品戦略 <i>Chemicals Strategy for Sustainability</i> (2020年10月)	
	○欧州洋上再生エネルギー戦略 <i>EU Strategy on Offshore Renewable Energy</i> (2020年11月)	
	○持続可能なスマート・モビリティ戦略 <i>Sustainable and Smart Mobility Strategy</i> (2020年12月)	
	○既存建物のエネルギー効率を向上するリノベーション戦略 <i>Renovation Wave</i> (2020年10月)	
	○WTOルールに完全に適合する炭素国境調整メカニズム <i>Carbon Border Adjustment Mechanism</i>	
	3.4 より循環的な経済の構築 Building a more circular economy	
	○新循環経済行動計画 <i>New Circular Economy Action Plan</i> (2020年3月)	
	○持続可能な電池のための規制枠組み <i>New Regulatory Framework for Sustainable Batteries</i> (2020年12月)	
	3.5 産業革新（イノベーション）の精神の定着 Embedding a spirit of industrial innovation	
	3.6 技能教育と技能再教育 Skilling and reskilling	
	○デジタル教育行動計画 <i>Digital Education Action Plan 2021-2027</i> の策定 (2020年9月)	
	3.7 移行のための投資と資金調達 Investing and financing the transition	
	○次期長期予算枠組みの早期採択と施行 <i>EU's Multiannual Financial Framework for 2021-2027</i> (2020年12月)	
4	欧州の産業及び戦略上の自律性の強化 Reinforcing Europe's industrial and strategic autonomy	13
	○重要な原材料に関する行動計画 <i>Action Plan on Critical Raw Materials</i> の策定 (2020年9月)	
5	点をつなぐ：ガバナンス確保のためのパートナーシップ Joining the dots: A partnership approach to governance	14
	○欧州クリーン水素アライアンス <i>European Clean Hydrogen Alliance</i> の設立 (2020年7月)	
6	結論 Conclusion	16

(注) ○は主な施策、()内の年月はその実施時期（戦略、計画等の公表、法律の提案など）を示している。

(出典) European Commission, "A New Industrial Strategy for Europe," COM(2020) 102 final, 2020.3.10. <https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/communication-eu-industrial-strategy-march-2020_en.pdf> 等を基に筆者作成。

3 新循環経済行動計画

(1) 新循環経済行動計画の背景

循環経済（Circular Economy）とは、資源を取り、製品を作り、使い、捨てるといった形で、経済活動が一方通行に流れる直線型経済（Linear Economy）に対し、メンテナンス、リユース、シェア、リサイクルなどによって、廃棄と資源投入を抑制し、資源をできるだけ循環させる経済である⁽⁴¹⁾。川野茉莉子・東レ経営研究所研究員は、サーキュラーエコノミー（循環経済）

(41) 赤穂啓子「第1章 サーキュラーエコノミーとはなにか」梅田靖・21世紀政策研究所編著『サーキュラーエコノミー—循環経済がビジネスを変える—』勁草書房, 2021, pp.15-19; 西嶋大輔「サーキュラーエコノミー—モノ

の特徴を、「従来の3Rとは異なり、バイオ資源やリサイクル材の活用、シェアリング、修理などの新たなビジネスモデルで構築されていること」としている⁽⁴²⁾。

欧州グリーンディールは、欧州新産業戦略とともに新循環経済行動計画の策定を求めており（I-2(2)・表1、II-1）、欧州デジタル戦略も産業戦略パッケージの方向性の1つに循環型への転換を挙げている（II-1）。また、欧州新産業戦略は、その第3章において「より循環的な経済の構築」（3.4）を掲げている（II-2,表3）。

これらの方針に沿って、欧州新産業戦略等の産業戦略パッケージが公表された翌日、2020年3月11日に、欧州委員会は、「新循環経済行動計画」（New Circular Economy Action Plan）⁽⁴³⁾を公表した。温室効果ガス総排出量の半分は資源の採取と加工に起因することから、循環経済への転換は、欧州グリーンディールの目標の達成に大きく貢献し、この転換による持続可能な経済システムへの移行は新産業戦略に不可欠な要素であるとされている⁽⁴⁴⁾。

(2) 新循環経済行動計画の概要

新循環経済行動計画は、経済をグリーンな未来に適合させ、環境を保護しながら競争力を強化し、消費者に新たな権利を付与することを目指している。新循環経済行動計画は、9つの章で構成される文書であり（表4）、直線型経済から循環経済への転換を進めるための施策として、①再利用（リユース）や再生利用（リサイクル）が容易な（持続可能な）製品をEUの規範とすること、②消費者の権利を強化すること、③多くの資源を要する産業への対策、④廃棄物を削減することを提案している⁽⁴⁵⁾。

なお、2020年までの成長戦略として、2010年に策定された欧州2020においても、持続可能な成長の実現のため、循環経済への移行は主要政策の1つであった。このため、最初の循環経済行動計画⁽⁴⁶⁾は2015年に公表されている。今般の新循環経済行動計画の特徴は、製品の設計段階からの取組を掲げ、消費者の権利を強化したことや、重点的に取り組む主要7製品（第3章3.1～3.7,表4:3.1～3.7）について具体的な方針を示している点が挙げられる⁽⁴⁷⁾。

が円を描く経済—」2018.5. 国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センターウェブサイト <<https://www-cycle.nies.go.jp/magazine/mame/201805.html>> なお、直線型経済（Linear Economy）を線形型経済と呼ぶこともある。

(42) 川野茉莉子「サーキュラーエコノミーの名の下、変革を迫られるプラスチック業界」『経営センサー』230号、2021.3, p.29. 3Rとは、ごみの発生抑制のリデュース（Reduce）、再利用のリユース（Reuse）、再生利用のリサイクル（Recycle）を指す。

(43) European Commission, “A new Circular Economy Action Plan: For a cleaner and more competitive Europe,” COM(2020) 98 final, 2020.3.11. <https://eur-lex.europa.eu/resource.html?uri=cellar:9903b325-6388-11ea-b735-01aa75ed71a1.0017.02/DOC_1&format=PDF>

(44) *ibid.*, p.2.

(45) “Changing how we produce and consume: New Circular Economy Action Plan shows the way to a climate-neutral, competitive economy of empowered consumers,” 2020.3.11. European Commission Website <https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_420> 日本語仮抄訳は、「新しい循環経済行動計画、消費者をエンパワメントし、気候中立で競争力のある経済への道を示す」2020.3.11. 駐日欧州連合代表部ウェブサイト <https://eeas.europa.eu/delegations/japan/75986/node/75986_ja> 参照。なお、具体的な計画は、付表（European Commission, “ANNEX to the CEAP Communication,” COM(2020) 98 final, 2020.3.11. <https://eur-lex.europa.eu/resource.html?uri=cellar:9903b325-6388-11ea-b735-01aa75ed71a1.0017.02/DOC_2&format=PDF>）参照。

(46) European Commission, “Closing the loop: An EU action plan for the Circular Economy,” COM(2015) 614 final, 2015.12.2. <https://eur-lex.europa.eu/resource.html?uri=cellar:8a8ef5e8-99a0-11e5-b3b7-01aa75ed71a1.0012.02/DOC_1&format=PDF>

(47) 川野 前掲注(42), p.31. なお、欧州の循環経済への移行については、喜多川和典「サーキュラーエコノミーを巡る欧州の動き—EUの第2次CE行動計画の概要と関連する産業政策の動向—」『紙パ技協誌』837号、2020.12, pp.1183-1191も参照した。

表4 新循環経済行動計画の構成（目次）

1. 序論	p.2	4. 廃棄物の削減と価値向上	p.12
2. 持続可能な製品政策の枠組み	p.3	4.1. 廃棄防止及び循環性を支援するための廃棄政策の強化	
2.1. 持続可能な製品の設計		4.2. 有害物質のない環境下での循環性の向上	
2.2. 消費者と公共調達の強化		4.3. 原料再利用が機能する EU 市場の形成	
2.3. 生産工程における循環性の確保		4.4. EU の廃棄物輸出の見直し	
3. 主要製品のバリューチェーン	p.6	5. 人、地域、都市の循環性に関連する雇用創出	p.15
3.1. 電気・電子機器と情報通信機器		6. 横断的な行動	p.16
3.2. 電池と自動車		6.1. 気候中立の前提となる循環性	
3.3. 容器包装		6.2. 経済の正常化	
3.4. プラスチック		6.3. 研究、イノベーション、デジタル化による移行推進	
3.5. 繊維製品		7. グローバル社会に対する主要な取組	p.18
3.6. 建設・建築		8. 進捗状況の監視	p.18
3.7. 食品・水・栄養素		9. 結論	p.19

（出典） European Commission, “A new Circular Economy Action Plan: For a cleaner and more competitive Europe,” COM(2020) 98 final, 2020.3.11. <https://eur-lex.europa.eu/resource.html?uri=cellar:9903b325-6388-11ea-b735-01aa75ed71a1.0017.02/DOC_1&format=PDF> を基に筆者作成。

Ⅲ 欧州新産業戦略の特色と課題

Ⅲでは、欧州新産業戦略の主な特色として、2つの移行、産業競争力、戦略的自律性、包摂性、資金的な裏付けを整理する。また、重要な課題として、国際的な連携などを挙げる。

1 2つの移行

欧州新産業戦略は、グリーン化とデジタル化の2つの移行を実現するための戦略である。このうちグリーン化は広い意味を持ち、循環経済の実現を含むエコロジー化を指している。

(1) グリーン化とデジタル化

欧州新産業戦略は、欧州グリーンディールに基づく産業政策であり、その1つの柱が気候中立など地球環境の持続可能性の確保を目指すグリーン化となることは当然と言えよう。これに加えて、新たなデジタル技術を有効かつ安全に活用するデジタル化も柱となっている背景としては、次の2点が挙げられる。

- ① 欧州グリーンディールが、デジタル技術を、様々な分野において気候中立目標を実現する重要な推進力（critical enabler）としていること（I-2(1)）⁽⁴⁸⁾。
- ② 欧州デジタル戦略が、グリーン化とデジタル化の2つの取組は連動すべきとして⁽⁴⁹⁾、3つの取組分野の1つ「開かれた民主的かつ持続可能な社会」において、2050年までの気候中立実現のためにデジタル技術を活用することを目標に掲げていること（I-3(1)、表2）。

デジタル化がグリーン化に大きく貢献する分野としては、農業、輸送、エネルギー分野が想定されており⁽⁵⁰⁾、具体的には、大気や水質の遠隔からの監視や、エネルギーや天然資源の使用状況の監視と最適化が挙げられている⁽⁵¹⁾。

(48) European Commission, *op.cit.*(12), p.9.

(49) European Commission, *op.cit.*(25), p.1.

(50) *ibid.*, p.11.

(51) European Commission, *op.cit.*(12), p.9.

(2) サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現

欧州新産業戦略は、グリーン化とデジタル化の2つの移行のための基盤として、より循環的な経済の構築を挙げている（II-2(2), 表3: 3.4）。前述したように、温室効果ガス総排出量の半分は資源の採取と加工に起因するため（II-3(1)）、循環経済への転換は、気候中立（温室効果ガス排出の実質ゼロ）を実現する重要な手段であり、また同時に、経済成長を資源利用から分離（decoupled）し、現代的で資源効率の高い競争力のある経済を実現するという欧州グリーンディールの目的（I-2(1)）そのものでもある。

欧州新産業戦略は、2つの移行を、エコロジ化とデジタル化（twin ecological and digital transitions）とも説明し⁽⁵²⁾、グリーン化が広い意味を持つことを明確にしている。すなわち、欧州新産業戦略は、新循環経済行動計画とともに、2050年までの気候中立のみならず、資源の循環を含めたより大きな目標に向けた戦略となっている。

2 産業競争力と戦略的自律性

欧州新産業戦略は、2つの移行によって、EUの産業競争力と戦略的自律性を高めることを目指している（II-2(1)）。同戦略は、産業競争力を強化するためには、貿易障壁の強化や弱い産業を保護する保護主義的な政策ではなく、域内及びグローバルな競争が必要との原則を示した上で、EU単一市場の影響力、規模、統合性を活かして、EUが国際的なルール形成を主導することなどによって、産業競争力を確保し、戦略的自律性を高める方針を明らかにしている⁽⁵³⁾。

(1) EU単一市場の強化

産業競争力を強化するため、単一市場の実効性を高める「単一市場ルール改善行動計画」とデジタル化推進に資することが期待できる中小企業を支援する「欧州中小企業戦略」が同時に公表されている（II-2(1)）。その上で、欧州新産業戦略は、単一市場において新しい標準や技術規制を確立すること、知的財産政策を強化すること、競争政策を時代に合わせて見直すことが重要としている⁽⁵⁴⁾。

(2) 公正な競争

欧州新産業戦略は、EUの開放性は繁栄と産業競争力の源泉であるとした上で、市場を歪める外国政府の補助金や政府調達の開鎖性について調査を行い、必要な措置を講じるとしている。また、EUの産業界が環境規制によって不公正な競争に陥らないよう、貿易協定を適切に運営するとともに、輸入品のEU規制への適合性について、税関による管理を強化するとしている⁽⁵⁵⁾。

さらに、欧州委員会は、気候変動対策の規制（炭素制限規制）の弱い国に生産が移行する、あるいは当該国からの輸入品の増加が域内産業に打撃を与え、排出量も減らない炭素リーケージ（carbon leakage）のリスクを抑制するため、世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）の規則に完全に適合する形で、規制の差異による価格差を調整するための課税等の負担を課す炭素国境調整措置（Carbon Border Adjustment Mechanism）を2021年に提案するとしている⁽⁵⁶⁾。

⁵² European Commission, *op.cit.*(34), pp.1, 3.

⁵³ *ibid.*, p.3.

⁵⁴ *ibid.*, pp.5-6.

⁵⁵ *ibid.*, pp.6-7.

⁵⁶ *ibid.*, pp.8-9. 欧州新産業戦略において、この措置は産業支援の一環として記載されている。

(3) 重点産業

欧州新産業戦略は、気候中立を実現するため変革を加速すべき重点産業を明らかにしている。具体的には、鉄鋼、建設、エネルギー、自動車製造等の輸送用機器、運輸などの産業であり、それぞれについて、順次、戦略が策定されている（Ⅱ-2(2), 表 3: 3.3)⁽⁵⁷⁾。このうち、建設産業と自動車製造業は、新循環経済行動計画が示す重点 7 製品（Ⅱ-3(2), 表 4: 3）とも重なっている。

エネルギー産業については、洋上風力などの再生可能エネルギーや、水素の活用を含めた電気、ガス、液体燃料などの輸送手段の統合が重視されており、輸送用機器と運輸産業については、自動車、鉄道、船舶、航空の電動化や代替燃料活用による持続可能性の向上、自動化、コネクティッド（相互情報接続）などによるスマート化が重視されている。

(4) 戦略的自律性

グリーン化やデジタル化を踏まえて、欧州新産業戦略は、戦略的自律性を強化すべき対象として、防衛・宇宙などの安全保障分野以外の分野を複数挙げている。例えば、電池や半導体の原料となる重要な原材料（critical raw materials）や、マイクロエレクトロニクス、量子、ナノテクノロジーなどの先端技術である。また、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえて、医薬品分野の重要性も指摘されている⁽⁵⁸⁾。

(5) 包摂性

欧州新産業戦略は、競争の重要性を軸に据えつつ、産業転換において誰も取り残さないという方針も明確にしている。例えば、炭素集約的な産業が立地し、グリーン化の影響が大きい地域を財政的に支援する仕組みである「公正な移行メカニズム」（Just Transition Mechanism）を活用するとしている⁽⁵⁹⁾。また、人々が産業の転換に適応するため、デジタル関連などの技能教育や技能再教育の重要性が指摘されている⁽⁶⁰⁾。その際、ジェンダーバランスの改善も留意事項となっている。

3 資金的裏付け

欧州グリーンディールに基づく投資計画は、欧州新産業戦略の資金的な裏付けとなる。民間資金を誘導することを目的として、サステナブルファイナンス戦略の策定も計画されている。なお、新型コロナウイルス感染症の流行による経済不況からの復興においても、グリーン化とデジタル化のための投資が重視されている。

(1) 欧州グリーンディール投資計画

欧州委員会は、2020年1月、「欧州グリーンディール投資計画」（以下「投資計画」）⁽⁶¹⁾を発表した⁽⁶²⁾。投資計画は、欧州グリーンディールの目標を達成するため、EU 予算などの公的資

⁽⁵⁷⁾ *ibid.*, pp.7-9.

⁽⁵⁸⁾ *ibid.*, pp.13-14.

⁽⁵⁹⁾ *ibid.*, pp.8-9.

⁽⁶⁰⁾ *ibid.*, pp.11-12.

⁽⁶¹⁾ European Commission, “Sustainable Europe Investment Plan; European Green Deal Investment Plan,” COM(2020)21 final, 2020.1.14. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0021&from=EN>> 文書の題名は「持続可能な欧州投資計画 欧州グリーンディール投資計画」となっている。

⁽⁶²⁾ “Financing the green transition: The European Green Deal Investment Plan and Just Transition Mechanism,” 2020.1.14.

金に民間資金を加えて、今後10年間で1兆ユーロ（130兆円）を超える投資を実現する計画である。財政支出に加えて、欧州投資銀行（European Investment Bank）等による公的保証を用いて民間資金を引き出す点や、移行の影響の大きい地域や人を支援する公正な移行メカニズムを導入する点が特徴である。欧州新産業戦略は、財政が厳しい中、投資計画によって民間投資を誘発することは、産業の競争力強化に資するとしている⁽⁶³⁾。

(2) サステナブルファイナンス戦略

政策の文脈において、サステナブルファイナンス（Sustainable Finance）とは、気候中立や循環経済の実現など地球環境の持続可能性の向上に資するための金融の枠組みである。具体的には、持続可能性を定義し、経済活動をサステナブルすなわち持続可能性の観点から分類する体系であるタクソノミーを定め、個別の投資、金融商品、企業活動を評価する制度を整備することで、持続可能な経済成長に資する事業に民間資金を誘導する仕組みが想定されている⁽⁶⁴⁾。

EUは2018年に「サステナブルファイナンス行動計画」⁽⁶⁵⁾を策定して、このような金融の枠組みの整備に取り組んできた。民間資金の活用を促進する観点から、投資計画においても、欧州新産業戦略においても、「新サステナブルファイナンス戦略」（Renewed Sustainable Finance Strategy）の策定が計画されている⁽⁶⁶⁾。新サステナブルファイナンス戦略については、既に公開され意見募集を終えており、2021年上半期にまとめられる見込みである⁽⁶⁷⁾。

(3) アフターコロナのための復興基金

2020年、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、経済は大きな打撃を受けた。EUは、通常の予算である2021～2027年の「多年次財政枠組み」（Multiannual Financial Framework: MFF）1兆740億ユーロ（139兆円）に加えて、コロナ後の復興を支援する7500億ユーロ（97兆円）の復興基金「Next Generation EU」を創設した⁽⁶⁸⁾。

European Commission Website <https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_17>; 「EU、欧州グリーンディール投資計画と公正な移行メカニズムの概要を発表」2020.1.14. 駐日欧州連合代表部ウェブサイト <https://eeas.europa.eu/delegations/japan/73017/EU、欧州グリーンディール投資計画と公正な移行メカニズムの概要を発表_ja>

⁽⁶³⁾ European Commission, *op.cit.*(34), pp.12-13.

⁽⁶⁴⁾ “Sustainable finance.” European Commission Website <https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/banking-and-finance/sustainable-finance_en> 欧州グリーンディールと持続可能性のためのファイナンスについては、江夏あかね・磯部昌吾「気候変動対策で世界のリーダーを目指す「欧州グリーンディール」」『野村資本市場クォーター』23(3), 2020.冬, pp.152-158を参照。

⁽⁶⁵⁾ European Commission, “Action Plan: Financing Sustainable Growth,” COM(2018) 97 final, 2018.3.8. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52018DC0097&from=EN>> この計画に沿って、2020年7月にはタクソノミーの枠組みを定める規則が施行され（濱野恵「【EU】持続可能な経済活動の分類に関するEUタクソノミー規則の制定」『外国の立法』No.285-1, 2020.10, pp.20-21. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11553729_po_02850108.pdf?contentNo=1>）、2021年3月には、金融サービス分野におけるサステナビリティ開示規則の適用が開始されている（同「【EU】サステナビリティ開示規則の適用開始」『外国の立法』No.286-2, 2021.2, p.31. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11633273_po_02860213.pdf?contentNo=1>）。

⁽⁶⁶⁾ European Commission, *op.cit.*(61), pp.10-11; *idem*, *op.cit.*(34), pp.12-13.

⁽⁶⁷⁾ “Renewed Sustainable Finance Strategy / before 2021-01.” European Parliament Website <<https://www.europarl.europa.eu/legislative-train/theme-a-european-green-deal/file-renewed-sustainable-finance-strategy>>

⁽⁶⁸⁾ “Special European Council, 17-21 July 2020.” European Council Website <<https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/european-council/2020/07/17-21/>>; 「特別欧州理事会会合の主な結論」2020.7.21. 駐日欧州連合代表部ウェブサイト <https://eeas.europa.eu/delegations/japan/83225/特別欧州理事会会合の主な結論_ja>; 「EUの新型コロナ禍からの復興を支える大規模な財政支出計画」2020.11.4. EUMAGウェブサイト <<https://eumag.jp/behind/d1120/>>; 「2021年～2027年の次期EU予算について教えてください」2020.6.23. 同 <<https://eumag.jp/questions/f0620/>> MFFにおいても環境とデジタルが重点分野となっている。なお、MFFと復興基金についての最終的な合意は2020年12月である（“European Council conclusions, 10-11 December 2020,” 2020.12.11. European Council Website <<https://www>>

復興においては、グリーン化とデジタル化のための投資が軸とされている。復興基金の財源として、EU加盟国の共同債務（連帯債務）となるEU共同債券が発行されるため、財政面においてもEU加盟国が一体となって2つの移行に取り組むことになる。

4 課題

欧州新産業戦略は、2つの移行を産業振興の契機として、EUの産業競争力と戦略的自律性を確保するという野心的な戦略である。既存の産業に大きな変化を促すという点で、技術的にも、社会的にも、そして、資金的にも様々な困難があることは想像に難くない。ここでは、欧州新産業戦略の課題のうち、新型コロナウイルス感染症不況への対応、復興基金の活用、国際的な連携の3つを取り上げる。

(1) 新型コロナウイルス感染症不況への対応

新型コロナウイルス感染症パンデミックによる世界的不況からの復興において、グリーン化とデジタル化のための投資が重視され、財源が増えることは、欧州新産業戦略にとって追い風と言える。ただし、パンデミックは産業界の生産や雇用に大きな打撃を与えている。

欧州議会は、欧州新産業戦略の策定が新型コロナウイルス感染症の流行初期の段階、復興基金の創設前であり、パンデミックの産業への影響が考慮されていないとして、2つの移行に先立って、企業、特に中小企業の回復を支援する必要性を挙げて、欧州新産業戦略と中小企業戦略の見直しを、欧州委員会に求めた⁽⁶⁹⁾。パンデミックによる不況によって、2つの移行と包摂の両立が従来以上に求められていると言えよう。

2021年5月5日、欧州委員会は、欧州新産業戦略の更新版を公表した⁽⁷⁰⁾。更新された戦略は、パンデミック不況の影響が業種によって異なること、中小企業の基盤がぜい弱となり、低所得者層の労働者への影響が大きいことなどに注意を払う必要性を指摘しつつ、当初の戦略が示した方向性や計画は有効であるとして、単一市場を強化し、戦略的自律性を向上させ、グリーン化とデジタル化という2つの移行を加速するための追加的な計画を提示している。中小企業については、債務増加による破たんを防止するための支援等の必要性を指摘している。

(2) 復興基金の活用

グリーン化とデジタル化の資金的裏付けの一翼を担う復興基金の財源として、加盟国が連帯債務者となるEU共同債券が発行されることは、EU加盟国が一体となって2つの移行に取り組む証であり（Ⅲ-3(3)）、金融市場の活性化と調達コストの低下というメリットも期待できる。ただし、共同債券はEU初の取組であり、これを含む独自財源についての決定は、加盟国の批

consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2020/12/11/european-council-conclusions-10-11-december-2020/>)。復興基金については、濱野恵「【EU】新型コロナウイルス復興基金設立規則の公布」『外国の立法』No.287-1, 2021.4, pp.4-5. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11659058_po_02870102.pdf?contentNo=1>; 同「【EU】新型コロナウイルス復興基金の「復興・回復ファシリティ」を設立する規則」『外国の立法』No.278-2, 2021.5, p.36. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11668888_po_02870215.pdf?contentNo=1> も参照。

⁽⁶⁹⁾ “Industrial policy, SMEs and digital transformation,” 2021.3.25. European Parliament Website <<https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20210322BKG00513/european-parliament-press-kit-for-the-european-council-of-25-26-march-2021/3/industrial-policy-smes-and-digital-transformation>>

⁽⁷⁰⁾ European Commission, “Updating the 2020 New Industrial Strategy: Building a stronger Single Market for Europe’s recovery,” COM(2021) 350 final, 2021.5.5. <https://ec.europa.eu/info/sites/default/files/communication-industrial-strategy-update-2020_en.pdf>

准手続が必要となる⁽⁷¹⁾。

伊藤さゆり・ニッセイ基礎研究所研究理事は、批准手続の問題に加えて、復興基金の利用において、加盟国による計画の提出、欧州委員会の審査、実行時の評価などのプロセスがあるため、「限られた期間で具体的な計画をまとめ実行できるかが問題」としている⁽⁷²⁾。2つの移行の実現に向けて、復興基金を着実に活用することが課題と言えよう。

(3) 国際的な連携

欧州新産業戦略は、炭素リーケージ対策として、WTO 規則に完全に適合した炭素国境調整措置を 2021 年に提案するとしている（Ⅲ-2(2)）。炭素国境調整措置は、炭素排出量に応じて輸入製品に課される新たな賦課金であり、制度設計によっては、保護貿易とみなされ他国と報復的な措置の応酬となるおそれもある⁽⁷³⁾。国際的な議論を深め、自由貿易を阻害しない仕組みを形成することが課題となる。

国際的なルール形成と日本への影響—結びにかえて—

欧州新産業戦略は、EU の伝統的な価値観に基づいて、気候中立や資源循環の実現を軸とした持続可能な社会、社会的包摂、反保護主義、国際社会との連携などを掲げており、EU 内外の理解と支持を得る理念を示していると言えよう。同時に、当然ながら EU の利益（「国益」）を重視しており、産業のグリーン化とデジタル化という 2つの移行によって、EU の産業競争力と戦略的自律性を強化することを打ち出している。

そのため、欧州新産業戦略は、単一市場の深化、重点産業の強化、人材の育成、資金的なバックアップなど多面的な取組を計画している。この多面的な取組には、①広い意味でのグリーン化、すなわち循環経済への転換を含めたエコロジー化を進めること、②知的財産政策を強化すること、③ EU 主導で先端技術の標準化を進めること、④ WTO 規則に適合した炭素国境調整措置を導入すること、⑤民間資金の導入のためサステナブルファイナンスを確立することなど国際的なルール形成に関わる事項も含まれている。これらは、EU の域内外で活動する企業に影響することが見込まれる。

EU は既に大きな経済圏を形成している。その人口 4.5 億人は米国の 3.3 億人を上回り、GDP15.6 兆ドルは中国の 14.3 兆ドルを上回っている（2019 年）⁽⁷⁴⁾。EU の強みである単一市場の深化は、国際経済社会における EU のイニシアティブを強化し、国際的なルール形成における EU の発言権を高めることにつながる。

EU のルール形成は、EU 独自のものであっても、日本企業の対 EU 輸出、駐 EU 現地法人の

(71) 濱野「【EU】新型コロナウイルス復興基金設立規則の公布」前掲注(68)

(72) 伊藤さゆり「欧州復興基金の実相—米国流の‘Go big’は望めない—」『Weekly エコノミスト・レター』2021.3.25. ニッセイ基礎研究所ウェブサイト <https://www.nli-research.co.jp/files/topics/67311_ext_18_0.pdf?site=nli>

(73) 有馬純・東京大学教授は、炭素国境調整措置の導入の難しさについて、①適切な脱炭素措置を講じていない国のみを炭素国境調整措置の対象とする場合には、内外無差別、最恵国待遇などの WTO 原則との整合性の問題、②課税対象となる輸入品の排出炭素量の適切な計算などの技術的問題（特にグローバル・バリュー・チェーンの各段階での排出炭素量を計算することは事実上不可能である問題）を指摘している（有馬純「EU の炭素国境調整措置<下>」『週刊経団連タイムス』No.3476, 2020.11.19. <https://www.keidanren.or.jp/journal/times/2020/1119_14.html>）。

(74) “Download WEO Data: April 2021 Edition.” International Monetary Fund Website <<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/weo-database/2021/April>>

活動に影響し、例えば、自動車の電動化、工業製品の循環経済への対応などを加速する必要性が生じ得る。さらに、EU 向けビジネスを行う第三国への日本からの輸出や、第三国における日本企業の現地法人の活動にも影響する。単一市場の深化などによって、EU の目指す国際的なルール形成が実現すれば、EU 向けか否かを問わず、国際的な経済活動全般が大きく変わることになる。グリーン化、さらにはエコロジー化、そしてデジタル化に関する国際的なルール形成は、グローバルな貿易と投資を経済成長の原動力とする日本にも大きな影響を持つことになる。すなわち、日本の産業界は、技術や人材の育成を加速して、国際的なルールに対応する競争に向かい合うことになる。

気候中立を実現するため、日本も、2020 年 12 月、経済産業省が「グリーン成長戦略」⁽⁷⁵⁾をまとめている。産業支援に加えて、炭素国境調整措置などの国際的なルールについての議論も始まっている⁽⁷⁶⁾。EU の取組を踏まえて、産業界の競争を促進しつつ、電源構成の見直し、不確実性の高い投資の促進、国際的なルール形成への参画、影響が過大な地域、産業、個人への支援など市場競争では解決が難しい分野についての対応が、国としての課題と言えよう。

(こいけ たくじ)

(75) 「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を策定しました」2020.12.25. 経済産業省ウェブサイト <<https://www.meti.go.jp/press/2020/12/20201225012/20201225012.html>>

(76) 例えば、2021 年 2 月、経済産業省は「世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会」<https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_neutral_jitsugen/index.html> を設置している。これに先立ち、環境省は、2018 年 7 月から中央環境審議会地球環境部会に「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」<<https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-19.html>> を設置して議論を進めている。

参考文献 欧州委員会等の主な政策文書

EU の優先課題 欧州理事会ほか

- European Council, “A new strategic agenda 2019-2024,” 2019.6.20. <<https://www.consilium.europa.eu/media/39914/a-new-strategic-agenda-2019-2024.pdf>>
- Ursula von der Leyen, “A Union that strives for more: My agenda for Europe.” European Commission Website <https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/political-guidelines-next-commission_en_0.pdf>
- “The European Commission’s priorities.” European Commission Website <https://ec.europa.eu/info/strategy/priorities-2019-2024_en>

欧州委員会政策文書 (Communication)

欧州グリーンディール

- European Commission, “The European Green Deal,” COM(2019) 640 final, 2019.12.11. <https://eur-lex.europa.eu/resource.html?uri=cellar:b828d165-1c22-11ea-8c1f-01aa75ed71a1.0002.02/DOC_1&format=PDF>
- European Commission, “ANNEX to the European Green Deal Communication,” COM(2019) 640 final, 2019.12.11. <https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/european-green-deal-communication-annex-roadmap_en.pdf>

欧州デジタル戦略及びその計画に基づく文書

- European Commission, “Shaping Europe’s digital future,” COM(2020) 67 final, 2020.2.19. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0067&from=en>>
- European Commission, “A European strategy for data,” COM(2020) 66 final, 2020.2.19. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0066&from=EN>>
- European Commission, “WHITE PAPER: On Artificial Intelligence -A European approach to excellence and trust,” COM(2020) 65 final, 2020.2.19. <https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/commission-white-paper-artificial-intelligence-feb2020_en.pdf>
- European Commission, “Report on the safety and liability implications of Artificial Intelligence, the Internet of Things and robotics,” COM(2020) 64 final, 2020.2.19. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0064&from=en>>
- European Commission, “2030 Digital Compass: the European way for the Digital Decade,” COM(2021) 118 final, 2021.3.9. <https://eur-lex.europa.eu/resource.html?uri=cellar:12e835e2-81af-11eb-9ac9-01aa75ed71a1.0001.02/DOC_1&format=PDF>

欧州新産業戦略等

- European Commission, “A New Industrial Strategy for Europe,” COM(2020) 102 final, 2020.3.10. <https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/communication-eu-industrial-strategy-march-2020_en.pdf>
- European Commission, “An SME Strategy for a sustainable and digital Europe,” COM(2020) 103 final, 2020.3.10. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0103&from=EN>>
- European Commission, “Long term action plan for better implementation and enforcement of single market rules,” COM(2020) 94 final, 2020.3.10. <https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/communication-enforcement-implementation-single-market-rules_en_0.pdf>
- European Commission, “Identifying and addressing barriers to the Single Market,” COM(2020) 93 final, 2020.3.10. <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52020DC0093&from=EN>>
- European Commission, “Updating the 2020 New Industrial Strategy: Building a stronger Single Market for Europe’s recovery,” COM(2021) 350 final, 2021.5.5. <https://ec.europa.eu/info/sites/default/files/communication-industrial-strategy-update-2020_en.pdf>

新循環経済行動計画

- European Commission, “A new Circular Economy Action Plan: For a cleaner and more competitive Europe,” COM(2020) 98 final, 2020.3.11. <https://eur-lex.europa.eu/resource.html?uri=cellar:9903b325-6388-11ea-b735-01aa75ed71a1.0017.02/DOC_1&format=PDF>
- European Commission, “ANNEX to the CEAP Communication,” COM(2020) 98 final, 2020.3.11. <https://eur-lex.europa.eu/resource.html?uri=cellar:9903b325-6388-11ea-b735-01aa75ed71a1.0017.02/DOC_2&format=PDF>